

東松山市こども計画 令和7年度最終評価

資料1

基本施策1 就学前における子育て家庭への支援

1 地域における子育て支援の充実

(1) 地域における多様な子育て支援の充実

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和7年度の具体的な取組	担当部署	備考
1	1-1-1-1	地域子育て支援拠点事業の充実	子育て支援センター等において、親子の居場所確保や子育ての支援を行うため、交流の場の提供、子育てに関する相談や援助、情報提供、講習等を行います。 また、「東松山市公共施設等総合管理計画」に基づき、施設管理を図ります。	A	交流の場の提供、子育てに関する相談や援助、情報提供、講習などを行いました。さらに、SNSなどを用い、情報発信をしました。 また、適正に施設管理を行いました。	こども支援課	
2	1-1-1-2	地域における子育て支援活動への支援	地域において開催されている子育てサークルやサロン等、多様な子育て支援活動への支援を行います。 子育て関係団体や近隣大学との協働により、地域ぐるみで子育て支援活動に取り組みます。	A	市内で活動している子育てサークル・サロン等の情報を集約し、市ホームページへの掲載やチラシの配架等、周知に係る支援を行いました。さらに、懇話会を実施し、団体同士で情報共有を図りました。 また、子育て関係団体や近隣大学と協働した事業（武蔵丘短期大学プール、このゆびと〜まれ！フェスタ）を実施しました。	こども支援課	
3	1-1-1-3	ファミリー・サポート・センター事業の周知	こどもの送迎支援や預かり等、育児援助を受けたい人（利用会員）と、育児援助を行うことを希望する人（協力会員）との相互援助活動について、チラシやホームページ等により周知を図ります。	A	市広報紙にて、事業周知及び協力会員募集を行いました。また、出生・転入時にチラシを配布し、事業周知を図りました。 委託事業での実施により、他市町の協力会員とのマッチングや費用削減ができ、効果的な運営ができました。	こども支援課	
4	1-1-1-4	託児付き講座・講演会等の実施	ボランティアの協力による託児制度の実施や利用を促し、子育て家庭が講座・講演会等に参加しやすい環境を整えます。 また、図書館では利用者向けの託児サービスを実施し、子育て家庭の図書館利用を支援します。	A	各種講座・講演会等において、託児制度を実施し、子育て家庭が参加しやすい環境を提供しました。 また、市広報にて、ボランティアの募集を行いました。 図書館利用者向け託児サービスは、年間通して48回開催することができました。	こども支援課 生涯学習課	
5	1-1-1-5	世代間交流の推進	子育て支援センターや幼稚園・保育所等の活動や総合福祉エリア等において、こどもと高齢者の世代間交流を推進します。	A	子育て支援センターでのイベントにおいて、ボランティア団体との世代間交流を図りました。	こども支援課 保育課 学校教育課 高齢介護課	
6	1-1-1-6	ブックスマイル事業の推進	ブックスタートやセカンドブックにより、絵本を介して親子で心触れ合うひとときや心豊かな時間を持つきっかけづくりに取り組みます。 また、ブックリストを配布し、子育ての中に読書を取り入れる取組を推進します。	A	ブックスタートについて、読み聞かせボランティアに協力をいただき、1組ずつ寄り添い読み聞かせを行いました。 セカンドブックについて、定期的に引換期限の周知を行い、引換率向上に向けて取り組みました。	こども支援課 生涯学習課 健康推進課	

7	1-1-1-7	リフレッシュチケット事業の充実	こどもを在宅で養育する保護者に対して、市が一時保育等の子育て支援サービスの費用を負担することにより、リフレッシュの機会の提供と育児負担の軽減を図ります。	A	東松山市農林公園で利用できるサービスを追加しました。	こども支援課	
8	1-1-1-8	地域子育て相談機関の検討	子育て世帯と継続的なつながりを持ち、こども家庭センターと連携対応を行う身近な相談機関としてのあり方を検討します。	B	相談機関の立ち上げに向け、情報収集を行いました。	こども支援課	
9	1-1-1-9	災害備蓄における乳幼児用品の充実	災害時の避難所等で乳幼児等が安全に過ごせるよう、おむつ、常温保存ミルク等の備蓄を推進します。 また、避難所に、授乳やおむつ替え用スペース等の設置に取り組みます。	A	各避難所にこども用おむつ、粉ミルク、アレルギー対応粉ミルク等を、母子避難所には液体ミルクをさらに配備しました。 また、各避難所に要配慮者スペースを確保しました。	危機管理防災課	

(2) 子育て相談・情報提供の充実

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和7年度の具体的な取組	担当部署	備考
10	1-1-2-1	子育てコンシェルジュの展開	子育て支援に関する情報提供や利用者からの相談に応じて関係機関との連絡調整を行います。 また、地域子育て支援拠点等への積極的な訪問による相談支援や子育て支援アプリ等を活用した情報発信を行います。	A	電話、こども支援課窓口、オンラインなどで相談を受けたほか、地域子育て支援拠点等へ訪問し、利用者からの相談に対し、助言を行いました。また、相談内容に応じて、関係機関へ情報提供し、連携を図りました。 毎月、子育てのワンポイントアドバイスや市内の子育て支援情報を掲載した「コンシェルジュ通信」を発行し、市ホームページへ掲載したほか、子育て支援アプリのプッシュ通知により、子育て世帯への情報提供を行いました。	こども支援課	
11	1-1-2-2	家庭児童相談室の充実	子育てに対して不安を持つ親が、こどもの発育や育児の悩み等を相談しやすい環境の整備を図ります。 また、児童虐待を含む様々な相談に対応するとともに、児童相談システムの運用により、効率的な情報共有を行います。	A	家庭児童相談員及び子育てコンシェルジュとの協働で、養育・子育ての相談内容を月1回見直し、双方の連携及び支援体制の充実を図りました。 母子保健事業で開催する各種の健診業務に訪問し、母子の相談や助言を実施しました。	こども支援課	
12	1-1-2-3	民生委員・児童委員との連携	ウェルカムベビー訪問等の地域の見守り活動等を行う民生委員・児童委員と連携を図ること で、相談を必要とする子育て世帯に寄り添ったきめ細かな相談支援や情報提供を行います。	A	定例会への参加：12回 保育園長会議等での周知：2回 学校等を通じた保護者への周知 ウェルカムベビー訪問の住基情報提供：476人 ウェルカムベビー訪問の地図情報提供	社会福祉課 こども支援課	
13	1-1-2-4	家庭教育アドバイザーとの連携	埼玉県が実施している、子育てに関する不安や悩みを持つ親等に対する相談活動や「親の学習」指導者として活動する家庭教育アドバイザーと連携し、気軽に相談できる体制の充実を図ります。	A	家庭教育アドバイザーが中心となり、市内中学校5校と松一小で赤ちゃん抱っこ体験を実施しました。	こども支援課	

14	1-1-2-5	子育てハンドブック「こあらブック」の充実	子育てに関する様々な情報を掲載した子育てハンドブックの内容を充実させ、分かりやすい情報提供を行います。	A	事業の変更により、一部内容の修正を行い、別紙や市ホームページにて周知を行いました。 また、令和8年度の改訂に向け、内容の見直しを行いました。	こども支援課	
15	1-1-2-6	子育て支援情報の発信	子育てに関する様々な情報について、ホームページ、SNS、子育て支援アプリ等を通じ、分かりやすい情報提供を行います。	A	市ホームページ、東松山いんふおメール、SNS、子育て支援アプリ等を活用し、子育て支援情報やイベント情報を適宜発信しました。	こども支援課 広報広聴課	

2 親と子の健康づくりに向けた支援

(1) 親の健康の確保

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和7年度の具体的な取組	担当部署	備考
16	1-2-1-1	「ひがしまつやま健康プラン21」の推進	「ひがしまつやま健康プラン21」に基づき、世代別行動目標や取組の方向性を意識した健康づくりを推進します。	A	第3次ひがしまつやま健康プラン21を策定し、世代別行動目標や取組の方向性を意識した健康づくりの推進しました。 年度ごとに取組テーマを設定しており、令和7年度は運動を実施しました。	健康推進課	
17	1-2-1-2	母子健康手帳の交付と相談	妊娠届の提出により母子健康手帳を交付し、母親が安心して妊娠、出産、子育てができるよう、正しい知識の普及、不安や悩みの解消、仲間づくり等を支援します。	A	妊娠届出書受付による母子手帳交付数：500件 転入妊婦の助成券差し替え数：40件 妊婦支援総数：533件（うち、要フォロー妊婦：114件、要見守り妊婦：179件）。 妊娠中からの早期に支援を開始し相談先の周知をすることで妊婦自ら相談できる関係作りに努めました。	健康推進課	
18	1-2-1-3	妊産婦健康診査の実施	妊婦や産婦の健康状態及び胎児の発育状態を定期的に確認し、安心して出産を迎えられるように妊産婦健康診査を実施し、健診費用を助成します。	A	妊婦健康診査・新生児聴覚検査・産婦健診に関する健診費用助成を県内の集合契約で実施することができました。 また、令和7年度より1か月児健診と産婦健診2回目の助成が開始されました。	健康推進課	
19	1-2-1-4	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）の実施	生後4か月までの乳児がいる全ての家庭に、保健師や助産師が訪問し、乳児の養育に関すること等の相談対応や、子育て支援に関するサービスの情報提供等を行います。	A	赤ちゃん訪問数：470件 産婦訪問数：458件 要継続支援数：11件 医療機関と「養育支援連絡票、産婦健康診査連絡票等で情報共有を行いスムーズな支援介入を実施しました。	健康推進課	
20	1-2-1-5	産後ケア事業の実施	産後1年以内の育児不安や支援を必要とする母子に対して、助産師等の専門職が宿泊や日帰りによるサポートで健やかな育児ができるよう支援します。	A	産後ケアの実施施設：7か所 実施体制の整備や受付方法の見直し、新生児訪問等での声掛けにより産後ケアの利用促進を図りました。	健康推進課	
21	1-2-1-6	養育支援訪問事業の実施	子育てについて不安や孤立感を抱えている家庭を訪問し、養育に関する相談や指導を行います。	A	令和6年度から専門的相談支援と家事・育児支援の事業は分離することとなり、保健師の訪問等により支援を行っています。	健康推進課	

22	1-2-1-7	子育て世帯訪問支援事業の実施	家事・育児等に対して不安や孤立感を抱えている家庭を訪問支援員が訪問し、家事・育児等の支援を行う子育て世帯訪問支援事業の実施と訪問支援の協力事業者の拡充を図ります。	A	家事・育児支援として、社会福祉協議会のヘルパーを派遣し、延べ21世帯、32回の訪問支援を実施しました。 委託先の拡充に向け、市内・市外の事業所と交渉しました。	こども支援課	
23	1-2-1-8	不妊・不育に対する支援	不妊検査費・不育症検査費の助成を行うことにより、少子化対策及び次世代育成支援の推進を図ります。	A	不妊検査費助成数：32件 不育症検査費助成数：4件	健康推進課	
24	1-2-1-9	親子教室「パンダ教室」の開催	就学前の心身の発育に心配のあるこどもと親を対象に、小集団での活動を通じて発達を促す教室を開催します。 また、同じ悩みを持つ親同士の交流を促し、不安の軽減を図ります。	A	月1回実施しました。 また、過去にパンダ教室に参加していた児の保護者を対象にOB会（就学相談についての情報提供等）を開催しました。	健康推進課	

(2) こどもの健康の確保

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和7年度の具体的な取組	担当部署	備考
25	1-2-2-1	乳幼児健康（検）診査（1か月児、乳児、1歳6か月児、3歳児、5歳児）の実施	乳幼児健康（検）診査を実施し、こどもの健やかな成長と病気の早期発見や育児不安の軽減を図ります。 また、健康（検）診査の結果、必要な乳幼児に対して発達相談、精密検査等を行います。	A	乳児健診・1歳6か月児健診は月1回、3歳児健診を月2回実施しました。 また、令和7年度より1か月児健診及び5歳児健診を実施しました。 必要な児への早期の就学時相談や保健指導により、病気の早期発見や育児不安の軽減を図りました。	健康推進課	
26	1-2-2-2	乳幼児健康相談、赤ちゃん相談、こども相談	乳児から就学前のこどもまで、広く相談を行います。こどもの健康面だけでなく、育児に関する相談も行います。	A	乳幼児健康相談は月1回（予約制）実施しました。 また、赤ちゃん相談、こども相談は随時実施し、延べ124人の相談を受けました。 離乳食相談会を9回/年で実施しました。	健康推進課	
27	1-2-2-3	予防接種の実施	予防接種法に定められているこどもの定期予防接種を市内の医療機関において行います。	A	市内外の医療機関において、予防接種法に定められている定期予防接種を実施しました。	健康推進課	
(12)	1-2-2-4	民生委員・児童委員との連携（再掲）	ウェルカムベビー訪問等の地域の見守り活動等を行う民生委員・児童委員と連携を図ること で、相談を必要とする子育て世帯に寄り添ったきめ細かな相談支援や情報提供を行います。	A	定例会への参加：12回 保育園長会議等での周知：2回 学校等を通じた保護者への周知 ウェルカムベビー訪問の住基情報提供：476人 ウェルカムベビー訪問の地図情報提供	社会福祉課 こども支援課	

(3) 乳幼児期の食育、歯の健康づくり

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和7年度の具体的な取組	担当部署	備考
28	1-2-3-1	2歳児歯科健康診査の実施	幼児のむし歯予防を目的に2歳児歯科健康診査を実施します。	A	月1回、歯科健診と指導によるむし歯予防を実施しました。 また、保健師による保健指導を行い、育児不安の軽減を図りました。 受診率：93.8%	健康推進課	

29	1-2-3-2	歯科口腔保健の推進に関する条例の推進	歯科口腔保健の推進に関する条例に基づき、こどもとおとなの生涯にわたる歯及び口腔の健康づくりを推進します。	A	ファミリー歯科健診等を通じて、親と子の歯及び口腔の健康づくりのため健診や情報提供を行いました。	健康推進課	
30	1-2-3-3	乳幼児期の食育、離乳食の指導の実施	プレママパパ塾や乳幼児健康診査等の機会を活用し、乳幼児期の食育や離乳食の指導等を行います。	A	「プレママパパ塾」や乳幼児健康診査、離乳食講話において、妊産婦や乳幼児期のそれぞれのライフステージ別に、個人のニーズに合わせて栄養指導を実施しました。	健康推進課	
31	1-2-3-4	こどもクッキング、栄養相談の実施	子育て家庭に対して、こどもクッキング等の機会を通じて食育を推進します。また、栄養士による食育に関する相談を行います。	A	こどもクッキング（小学4～6年生対象）2日間開催し、24人が参加しました。また、電話相談など食育に関する相談を随時実施しました。	健康推進課	

（４）小児医療・小児救急医療情報の提供

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和7年度の具体的な取組	担当部署	備考
32	1-2-4-1	こどもの事故防止等の啓発	こどもに起こりやすい事故や症状について、予防法や対処法等の啓発を行います。	A	こどもの事故防止について、新生児訪問、乳幼児健診時にチラシの配布やパネル展示等を行いました。また、子育て支援センターソーレ・マーレにおいて、救急救命講習会を2回実施しました。さらに、国・県から発出される情報を、随時、地域子育て支援拠点事業所に提供しました。	健康推進課 こども支援課	
33	1-2-4-2	身近な小児科・産婦人科に関する医療情報の提供	市内外の小児科や産婦人科等の最新情報について、広報紙やホームページ等を活用しながら周知を図ります。	A	市ホームページ、子育て支援アプリ及び子育てガイドブックにより、市内、近隣の小児科や産婦人科等についての情報を提供しました。	健康推進課 こども支援課	
34	1-2-4-3	小児救急医療情報の提供	休日当番医、比企地区こども夜間救急センター、休日歯科センター等の小児救急医療体制の周知を図ります。	A	保健センター行事日程表（全戸配布）や市広報紙への掲載、新生児訪問時のチラシ配布等により、子育て家庭に対して、休日当番医、比企地区こども夜間救急センター、休日歯科センター等の周知を図りました。また、小児救急医療体制について、子育て支援アプリや子育てガイドブックにより情報の発信を行いました。	健康推進課 こども支援課	
35	1-2-4-4	子どもの救急ミニガイドブックの周知	埼玉県が作成した子どもの救急ミニガイドブックや埼玉県救急電話相談（＃7119番）等の小児救急に関する情報の周知を図ります。	A	乳児健康診査時には、埼玉県が作成した救急ミニガイドブック等を配布しました。また、赤ちゃん訪問時には埼玉県救急電話相談（＃7119番）の周知を図りました。	健康推進課 こども支援課	

3 教育・保育事業の推進

(1) 就学前の教育・保育の充実

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和7年度の具体的な取組	担当部署	備考
36	1-3-1-1	認可保育所の充実	保育を必要とするこどもへの対応として、必要に応じ認可保育所の定員の弾力化を図ります。	C	まつやま保育園の受け入れ枠拡大を継続して実施しました。	保育課	
37	1-3-1-2	地域型保育事業（小規模保育事業所等）の充実	地域における多様な保育ニーズへの対応のほか、保育需要の高い低年齢のこどもへの対応のため、地域型保育事業（小規模保育事業所等）の充実を図ります。	C	小規模保育事業所1施設の創設支援を継続しました。	保育課	
38	1-3-1-3	私立幼稚園等への入園に対する補助	3歳以上の就学前児童について、保育所等だけでなく、幼稚園への入園も選択しやすくなるよう、市内の私立幼稚園や認定こども園の幼稚園部分に入園するこどもの保護者に対し、入園料の一部を補助します。	A	2万円を限度に補助を行う私立幼稚園等入園料等補助事業を継続しました。	保育課	
39	1-3-1-4	幼稚園、保育所等、小学校の連携推進	幼児教育振興懇談会を中心に、研修会や三者連絡会の開催を通して幼稚園、保育所等、小学校、その他関係者の連携や交流を進め、幼児教育の一層の振興を図ります。	A	研修会や三者連絡会を通じて、幼稚園、保育園、小学校の実践について理解を深めるとともに、円滑な接続に向けた具体的な取組を協議しました。 幼児教育振興懇談会の開催：3回 幼保小三者連絡会の開催：2回 幼児教育研修会の開催：1回	保育課 学校教育課	
40	1-3-1-5	認定こども園等への移行支援	既存の私立幼稚園について、認定こども園等への移行に向けた支援を実施します。	B	幼稚園一園の認定こども園への移行を支援しました。	保育課	
41	1-3-1-6	幼児教育・保育の無償化の推進及び質の向上	幼児教育・保育の無償化について、保護者や事業者に対し、積極的な情報提供や相談支援をするほか、施設監査等の実施により、教育・保育の質の向上を図ります。	B	案内冊子や市ホームページ等での周知のほか、幼稚園での預かり保育に係る利用料の償還について、対象の保護者へ個別に通知を送付するなど、適切に情報提供及び相談支援を行いました。 また、教育・保育の質の向上のため、施設監査を実施しました。	保育課	

(2) 多様な保育サービスの充実

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和7年度の具体的な取組	担当部署	備考
42	1-3-2-1	延長保育の実施	保育時間の延長を必要とするこどもとその保護者について、柔軟な対応ができるよう利用者のニーズを踏まえ実施します。	A	全ての保育施設において、延長保育事業を実施しました。 また、民間保育施設に対し、延長保育事業に対する補助金を交付しました。	保育課	

43	1-3-2-2	病児保育の利用促進	病院等に付設された専用スペースで保育をする病児保育について、チラシやホームページ等により制度を広く周知し、利用を促進します。	A	パンフレットや市ホームページ等による周知を行い、利用希望者に対する利用方法の説明等、適切に対応しました。	保育課	
44	1-3-2-3	一時保育の充実	家庭での保育が一時的に困難となったこどもを預かる一時保育について、案内冊子やホームページ等で各施設の詳細な情報を掲載・周知し、利用者の幅広いニーズに応えられるよう、充実を図ります。	A	市内保育所9施設で一時保育を実施し、案内冊子や市ホームページ等で利用者へ適切に情報提供を行いました。また、民間保育施設に対し、一時保育に対する補助金を交付しました。	保育課	
45	1-3-2-4	幼稚園での預かり保育の実施	保育を必要とするこどもへの対応として、幼児教育・保育の無償化制度の対象となった幼稚園での保育時間を延長する預かり保育を実施します。	A	市内私立幼稚園6園で預かり保育を適切に実施したほか、幼稚園案内冊子において、各園の預かり保育実施状況を記載し、市民へ周知しました。また、利用料の償還について、対象の保護者へ個別に通知を送付し、手続きを促しました。	保育課	
46	1-3-2-5	子育て短期支援事業（ショートステイ）の充実	保護者が疾病やその他の理由により、一時的にこどもの養育が困難となった場合等に保護を適切に行うことができる児童養護施設等の、拡充及び利用環境の改善を図ります。	A	令和7年度は延べ2件の利用支援となりました。受け入れ施設側が定員上限に達することが多いことから、契約先施設を開拓し、新たに1施設と次年度契約を行いました。	こども支援課	
47	1-3-2-6	休日保育の実施	保護者が日曜日、祝日に就労や病気等でこどもを保育できない場合に、保育所において休日保育を実施します。	A	まつやま保育園において、引き続き休日保育及び休日における一時保育を実施しました。	保育課	
48	1-3-2-7	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施	保育所等において保護者の就労条件を問わず、こどもに適切な遊び及び生活環境を与える場の提供を令和8年度から開始します。	A	「まつやま保育園」「わかまつ保育園」の2園にて「こども誰でも通園制度」の準備を進めました。	保育課	

（3）幼稚園・保育所等での食育・歩育の推進

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和7年度の具体的な取組	担当部署	備考
49	1-3-3-1	幼稚園・保育所等での食育の推進	昼食やおやつ時間を中心に、食の大切さや栄養について教えることにより、望ましい食習慣の形成を図ります。	A	毎月「食育だより」を発行し、食の大切さ等を保護者へ伝えました。園児には野菜を育てる体験や収穫した野菜を使用した給食を提供しました。	保育課	
50	1-3-3-2	歩育事業の推進	幼稚園・保育所等での日常の園生活に歩育を積極的に取り入れ、こどもの心身の発達や成長を促します。	B	「てくてくわくわく歩育ブックダイジェスト版」と缶バッジを市内保育園・幼稚園に配付し、日常の園生活の中に歩育を取り入れるように促しました。	保育課	

基本施策2 学齢期のこどもへの支援

1 学校教育等の教育環境の充実

(1) 確かな学力と自立する力の育成

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和7年度の具体的な取組	担当部署	備考
51	2-1-1-1	少人数教育「すにいかあプラン」の充実	小学生を対象にした市独自の少人数教育である「すにいかあプラン」をより充実させ、一人ひとりにきめ細かな指導を行います。	B	市内11校に「すにいかあ職員」を配置し、少人数指導、補充指導を充実させました。	学校教育課	
52	2-1-1-2	小・中学校9年間の一貫した教育の推進	中1ギャップが問題となっていることから、小・中学校において、9年間の学びや育ちの連続性を重視した取組、こどもの学習意欲を向上させる取組を推進します。	B	桜山小学校と白山中学校を小中一貫教育特認校として指定し、両校での児童生徒、教員の交流を深めることにより、小中の円滑な接続を図り、学習意欲の向上につなげました。 また、成果を市内の小中学校で共有し、実現可能な連携や手法を共有し、市内における小中学校連携の質を向上させました。	学校教育課	
53	2-1-1-3	消費者教育の推進	自立した消費者として適切な意思決定を行い、責任ある消費行動をとることができるようにするため、こどもの発達段階に応じた消費者教育を推進します。	B	消費者教育の推進に関する法律に基づき、県の消費生活支援センターを通じた啓発を行い、各学校における消費者教育を支援しました。	学校教育課	

(2) 豊かな心と健やかな体の育成

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和7年度の具体的な取組	担当部署	備考
54	2-1-2-1	道徳教育の推進	「彩の国の道徳」（埼玉県教育委員会作成）や、「東松山市道徳科スタンダード」（市教育委員会作成）を活用した道徳教育を推進し、心を育む教育の充実を図ります。	A	自他を大切にできる態度を育成するため、学校・家庭・地域のつながりを強化し、「命の教育」を実践しました。 市で作成した「道徳科スタンダード」を活用し、道徳教育の充実を図りました。	学校教育課	
(5)	2-1-2-2	世代間交流の推進（再掲）	子育て支援センターや幼稚園・保育所等の活動や総合福祉エリア等において、こどもと高齢者の世代間交流を推進します。	A	子育て支援センターでのイベントにおいて、ボランティア団体との世代間交流を図りました。	こども支援課 保育課 学校教育課 高齢介護課	
55	2-1-2-3	スポーツ活動・文化芸術に触れる機会の充実	部活動等の学校におけるスポーツ・文化活動の充実や、こどもを対象としたスポーツや文化芸術に触れる機会の更なる充実を図ります。	A	学校においては、新たに部活動指導員の配置を行うと共に、各中学校のニーズに応じた外部指導者の派遣と、学校教職員との連携指導を充実させました。部活動の地域展開についても、協議会を複数回行いました。 こどもを対象としたスポーツについては、近隣の大学やスポーツ推進委員と連携し、スポーツ教室等を16回開催しました。延べ549人が参加し、体を動かすことの楽しさを感じながらスポーツに親しむことができる機会を提供しました。 また、文化活動については、東松山文化まちづくり公社が行う小中学校アウトリーチ事業等、質の高い芸術に触れる機会を提供し、こども達に広く文化芸術の魅力を伝えました。	学校教育課 生涯学習課 スポーツ課	

56	2-1-2-4	食に関する指導の充実	小・中学校において、食に関する正しい知識や理解を深め、望ましい食生活習慣を身に付けるための指導の充実を図ります。	B	日々の給食指導を徹底しました。月ごとに発行される給食だよりや目標を教室に掲示することで、食に関心をもつ環境を整えました。 また、給食週間・月間を通じて、食への理解や生産者・調理員への感謝の気持ちを醸成しました。	学校教育課	
57	2-1-2-5	性に関する指導の充実	性に関する正しい知識と理解により、性の多様性を尊重し、適切な行動ができるこどもを育てるため、こどもの発達段階に応じて計画的に性教育を推進します。	A	保健体育や社会科、家庭科、総合的な学習の時間を通して、性に関する正しい知識と理解を深めました。 また、発育測定等の時間を活用した保健指導を定期的に組み込み、発達段階に応じた性教育を実施しました。	学校教育課	
58	2-1-2-6	読書環境の充実と取組の推進	学校図書室の機能強化や活性化を図ります。 また、市立図書館等においては、小学生向け読書通帳やおすすめ本リストの配布等を行い、こどもの読書の習慣化の取組を推進します。	A	市内小学校11校に「学校司書」を配置し、司書教諭とともに、図書室の環境整備、図書の貸出等の充実させました。 また、市立図書館等において、全ての新入学児童読書通帳を配布しました。 また、来館者へおすすめ本リストを配布しました。	学校教育課 生涯学習課	
59	2-1-2-7	相談しやすい体制整備	こどもの人権110番、インターネット人権相談受付窓口（こどもの人権SOS-eメール）、こどもの人権SOSミニレター、LINEじんけん相談等の各種取組を周知し、早期に相談できる体制を整えます。	A	「不登校初期対応指針」に則り、児童生徒の小さな変化を見逃さない体制を確立しました。 また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門家や関係機関との連携を図り、各学校の相談体制の充実を図りました。	学校教育課 人権市民相談課	
60	2-1-2-8	こどもの性犯罪・性暴力被害防止と相談・支援	全国の都道府県等が設置・運営する性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターにつながる全国共通番号「#8891（はやくワンストップ）」について周知を図ります。 また、相談を受けたときは関係機関と連携し対応します。	A	「デートDV防止講座」を中学校で実施し、暴力や性被害を受けた時の相談窓口を周知しました。「若年層の性暴力被害予防月間（4月）」について、市広報紙やポスター掲示等で周知しました。 また、児童相談所や所属機関等から連携を受けた相談者に対して、個別に支援を行っています。市が把握した事案について、関係機関へ情報を共有し連携を図りました。	こども支援課 人権市民相談課	

（３）家庭、地域の教育力の向上

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和7年度の具体的な取組	担当部署	備考
61	2-1-3-1	学校応援団活動の充実	学校における学習活動、安全・安心確保、環境整備等について、学校応援団の活動の充実による学校、家庭、地域が一体となった取組を一層推進します。	B	学校応援団会議を活用して、前年度の活動の見直しや活動計画の共有を行いました。 また、地域の方や保護者の方が参加する行事で募集を募り、学校応援団の活動内容を周知するとともに、増員を図りました。	学校教育課	

62	2-1-3-2	家庭教育支援体制の充実	P T A活動の活性化や親が親としての力を身に付けるための「親の学習」等を通じて、家庭や地域の教育力の向上を図ります。	A	PTA主催の人権教育講演会や学年レク等、保護者参集の場で、保護者の興味関心や児童生徒の実態に合わせた講演や授業を行いました。 また、会報誌発行することで現在P T Aが直面している課題の共有や、単位P T Aの活動事例についても情報共有を図り、P T A活動活性化の一助としました。	学校教育課 生涯学習課	
----	---------	-------------	---	---	--	----------------	--

(4) 不登校児童生徒等への支援

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和7年度の具体的な取組	担当部署	備考
63	2-1-4-1	不登校児童生徒等への支援の充実	児童生徒や保護者の悩みや不安を解消し、健やかに学校生活を送れるよう、学校相談員、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の専門職員による相談支援や、行政だけではなく、学校、家庭、地域、関係機関と連携しながら、一人ひとりの状況に応じた支援を行います。	A	学校においては、「不登校初期対応指針」に則り、児童生徒の小さな変化を見逃さない体制を確立しました。 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門家や関係機関との連携を図り、各学校の相談体制の充実を図りました。また、校内教育支援センターを各校に設置し、不登校児童生徒の支援を行いました。 こども家庭センターにおいては、関係機関からの案内等により、児童生徒や保護者の悩みや不安の相談に応じました。来所相談だけでなく、家庭訪問を行い、家族状況に応じた支援を行いました。	学校教育課 こども支援課	
64	2-1-4-2	総合教育センターにおける支援の実施	こどもの発達上の課題や精神的な悩みへの相談対応や、不登校傾向にある児童生徒を対象とした、学校復帰及び社会的自立に向けたふれあい教室における学習活動や体験活動の支援を行います。	A	教育相談や生活指導、学習補充のほか、絵画教室・花壇作業・野外活動などの体験活動を通じて、自立を促すとともに、集団への適応能力を養い、学校復帰及び社会的自立に向けた支援を行いました。	学校教育課	

2 いじめ防止と人権教育の推進

(1) いじめ防止の対策

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和7年度の具体的な取組	担当部署	備考
65	2-2-1-1	いじめ防止の推進	小・中学校において、いじめ問題対策連絡協議会等条例及びいじめ防止等のための基本的な方針に基づき、いじめの防止に取り組みます。	A	いじめ問題対策連絡協議会を開催し、小・中学校のほか、関係機関・団体と情報共有を図りました。 また、各学校では、教育相談や学校生活アンケートを実施しました。	学校教育課	

66	2-2-1-2	いじめの早期発見・早期対応の実施	小・中学校において、こどもの人権意識の育成や、家庭との連携を密にして、いじめの早期発見や早期対応に取り組みます。	A	人権感覚育成プログラム（埼玉県作成の教師用資料）を活用しました。 また、各学校で、学校生活アンケート等を活用し、組織的に対応できる体制を整えました。	学校教育課	
(59)	2-2-1-3	相談しやすい体制整備（再掲）	こどもの人権110番、インターネット人権相談受付窓口（こどもの人権SOS-eメール）、こどもの人権SOSミニレター、LINEじんけん相談等の各種取組を周知し、早期に相談できる体制を整えます。	A	「不登校初期対応指針」に則り、児童生徒の小さな変化を見逃さない体制を確立しました。 また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門家や関係機関との連携を図り、各学校の相談体制の充実を図りました。	学校教育課 人権市民相談課	

（２）人権教育の推進

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和７年度の具体的な取組	担当部署	備考
67	2-2-2-1	人権教育の推進	人権尊重の教育を推進することでいじめ等の人権侵害や差別の防止を図ります。	A	人権擁護委員と協力し、全国中学生人権作文コンテスト埼玉県大会の作品募集を行いました。 市内小・中学校で「人権感覚育成プログラム」の活用を周知し、各校で実施したことで児童生徒並びに教員の人権感覚を高めました。 また、各校で人権について考え、人権作文の作成を行いました。	学校教育課 人権市民相談課	

３ こどもの居場所・体験機会の提供

（１）こどもの居場所・遊び場の充実

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和７年度の具体的な取組	担当部署	備考
68	2-3-1-1	こどもの居場所の提供	市民活動センター等において、イベントの開催や、こども向けの本や遊具を設置する等、遊び場の提供を行います。 また、遊びや生活指導等を通して、こどもの心身の健康増進を図り、情操を豊かにするこどもの居場所の環境整備について検討を行います。	A	高坂市民活動センターには、ボルダリング遊具を、平野市民活動センターには、バスケットコートを設置しており、また全センターにこども向けの本を設置し、遊び場の提供を行いました。 また、各市民活動センターにて、各種こどもの居場所づくりイベントを実施しました。	こども支援課 地域支援課	

69	2-3-1-2	小・中学校の施設開放	小・中学校の体育館、校庭については、スポーツ・レクリエーションの場として開放しています。教室については、学校管理上支障のない範囲で、放課後子ども教室事業等に開放します。	A	空調設備整備工事のため一部利用できないことありましたが、小学校・中学校の体育館、校庭をスポーツ・レクリエーションの場として、登録団体に開放しました。令和7年度は6,243件の利用がありました。教室については、学校管理上支障のない範囲で、放課後子ども教室事業等に開放しました。	教育総務課 学校教育課 スポーツ課	
70	2-3-1-3	公園の維持管理	市民の憩いの場である公園については、こどもや親子連れが安全に利用できるよう、遊具の定期的な点検等を行い、適正な維持管理を行います。	A	国の指針に基づき公園やこども広場等にあるすべての遊具を対象に定期点検を実施しました。その中で重大な事故に繋がるハザードがある遊具について、公園施設長寿命化計画に基づき3箇所の遊具の更新に取り組みました。	都市計画課	

(2) 放課後児童対策の推進

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和7年度の具体的な取組	担当部署	備考
71	2-3-2-1	放課後児童クラブの運営	親が共働きである世帯等の児童を対象に、放課後児童クラブにおいて、遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図ります。	B	第3おおどりクラブ、第3たんぼぼクラブを新たに開設しました。また、第3のもとクラブの創設支援を行いました。	保育課	令和8年度第1回子ども・子育て会議での協議によりAからBへ訂正
72	2-3-2-2	放課後子ども教室の充実	放課後のこどもの居場所づくりの一環として、地域住民の協力を得て取り組みます。また、放課後児童クラブとの合同プログラムを実施し、双方の交流を深めるとともに、スタッフの情報共有により連携を図ります。	A	市内全小学校で実施しました。こどもの安心安全な居場所づくりのため、1グループ制とし、1グループ最大原則16名、計32名の定員としました。また、校内交流型として、野本小において、放課後児童クラブと合同で活動を実施しました。なお、桜山小とは検討したが実施にはいたらなかった。	こども支援課 保育課	

(3) 多様な体験機会の充実

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和7年度の具体的な取組	担当部署	備考
73	2-3-3-1	市民活動センターでのこども向け講座の充実	各市民活動センターで行われているこども向け講座や、親子で参加できる講座のより一層の充実を図ります。	A	夏休み期間中に小学生を対象としたこども理科教室（松山・唐子）とラジオ工作教室（松山）を実施しました。	地域支援課	

74	2-3-3-2	ボランティア教育の推進	学校や社会福祉協議会と連携し、こどもにボランティアの意義、目的を理解してもらうため、ボランティア教育を実施します。	B	「福祉」をテーマに総合的な学習の時間で探究的に学ぶことで、ボランティアの意義や目的を指導しました。社会福祉協議会と連携し、実際に施設体験を設定しました。 また、スリーデーマーチで市内中学生ボランティアの枠を設定することで、参加しやすい環境を整えました。	学校教育課 社会福祉課	
75	2-3-3-3	子ども大学実施の推進	こどもの学ぶ力を育み、地域でこどもを育てる仕組みをつくるため、近隣の大学と連携を図りながら、子ども大学の実施を推進します。	A	大東文化大学及び事業協力団体と連携を図り「子ども大学ひがしまつやま」を実施しました。	生涯学習課	
76	2-3-3-4	子ども会活動への支援	子ども会育成者連絡協議会により連携を図り、各地区の子ども会活動を支援します。	A	子ども会育成者を対象として研修会を実施しました。 また、市子ども会育成者連絡協議会・市教育委員会の共催事業「かるた大会」を実施し、上位入賞者を県大会に派遣しました。	生涯学習課	
77	2-3-3-5	高校生・大学生との交流の推進	市内及び近隣の高校・大学と連携し、高校生・大学生とこどもの交流を推進します。	A	近隣大学と協働した事業（武蔵丘短期大学プール、このゆびと〜まれフェスタ）を実施しました。	こども支援課	
78	2-3-3-6	青少年相談員との協働	地域におけるこどもの健やかな育成を図るため、青少年相談員と協働し、子ども会の行事やレクリエーション活動の充実を図ります。	A	わんぱくキッズを5回、小学1～3年生を対象としたわんぱく運動会を1回実施し、行事等への派遣も実施しました。	こども支援課	
79	2-3-3-7	自然と触れ合うことができる体験機会の充実	ハイキングや野外体験活動等、こどもが自然と触れ合うことができる体験機会の充実を図ります。	A	ハイキングを実施し、こどもが自然とふれあうことができる機会の充実を図りました。 また、市民プロジェクト登録団体と連携し、市民の森やちご沢の森等で自然体験学習を実施しました。	こども支援課 環境政策課	
80	2-3-3-8	夢や目標の発見につながる機会の提供	こどもが将来、社会人・職業人として自立していくことにつながるよう、夢や希望を持ち、目標に向かって自らの可能性に挑戦する機会の提供を図ります。	A	こどもたちが夢や希望を持ち、目標に向かって自らの可能性に挑戦する機会の提供するため、体験教室を3回実施しました。	こども支援課	

基本施策3 青年期にかけての支援

1 健全育成に向けた取組の充実

(1) 非行防止の取組の充実

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和7年度の具体的な取組	担当部署	備考
81	3-1-1-1	愛の一声運動の推進	青少年育成東松山市民会議を中心として、参加団体の協力を得ながら、青少年非行防止啓発運動である愛の一声運動を推進します。	A	愛の一声運動を計9回実施しました（10回の予定中、1回悪天候により中止）。また、7月の「青少年の被害・非行防止全国強調月間」に協力団体に対してチラシの配布を依頼し、非行防止啓発活動を行いました。さらに、11月の「秋のこどもまんなか月間」には、「秋のこどもまんなか月間」バナーを愛の一声運動のポケットティッシュに貼付しました。	こども支援課	
82	3-1-1-2	青少年育成推進員・少年指導委員との協働	青少年育成埼玉県民会議（埼玉県知事）が委嘱している青少年育成推進員会と埼玉県公安委員会が委嘱している少年指導委員と連携を図り、非行防止に取り組みます。	A	青少年育成推進員や少年指導委員と連携を図り、愛の一声運動と中学校での朝のあいさつ運動を行いました。	こども支援課	
83	3-1-1-3	非行防止教室の推進	小・中学校において、社会のルールを守り、自分の行動に対する責任を持つことや、犯罪に巻き込まれないスキルを身に付けるための非行防止教室を行います。	A	相手の立場や自分の思いについて考えさせる非行防止教室を実施しました。	学校教育課	

(2) 有害環境の排除

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和7年度の具体的な取組	担当部署	備考
84	3-1-2-1	有害環境の排除	こどもを犯罪被害から守るため、喫煙、飲酒、薬物等の危険性について正しく理解するための啓発を行います。	B	ポスターの掲示により、飲酒・喫煙、薬物乱用の危険性について周知を図りました。また、小中学校では薬物乱用防止教室を実施しました。外部講師の詳細なデータ・事例を活用した専門的な指導によって、薬物の危険性について啓発を推進しました。	こども支援課 学校教育課 健康推進課	
85	3-1-2-2	インターネットの適切な利用に関する啓発	インターネットの長時間使用による生活習慣の乱れや不適切な利用によるこどもの犯罪被害、トラブルを防止するために、インターネットの適切な利用について啓発を行います。	A	7月の青少年の被害・非行防止特別強調月間に、チラシや市ホームページ等を活用し、インターネットの不適切な利用による青少年の犯罪被害、トラブル防止について、周知啓発を図りました。また、小中学校では埼玉県が作成した「ネットトラブル注意報」などを児童生徒と保護者に情報提供しました。	学校教育課 こども支援課	

2 若者支援と次代の親の育成

(1) 若者の就職支援

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和7年度の具体的な取組	担当部署	備考
86	3-2-1-1	地域に根ざすキャリア教育の実施	ふるさと東松山への愛着や誇りを持ち、自分の将来の夢を育むことができるよう家庭、地域、関係機関と連携して地域に根ざしたキャリア教育を推進します。	B	地域で働く人を知る学習活動を通して、働くことの意義を学び、地域社会の理解を深めるキャリア教育を推進しました。また、授業においてキャリアパスポートを活用するなどキャリア教育について取り組みました。	学校教育課	
87	3-2-1-2	就労支援の情報提供	埼玉県やハローワークと連携し、就労支援の情報提供をチラシやホームページ等で行います。	B	就職機会を提供するため、11/18に県・ハローワーク・比企地域自治体と共催し比企地域合同就職相談会を実施しました。実施に当たって、市ホームページや広報紙だけでなく、県やハローワークのホームページにおいても情報提供を行いました。就職情報の提供は、窓口へのチラシ配架のほか、全国のハローワークで受理した求人を検索・閲覧できる「ハローワークインターネットサービス」の市ホームページへの掲載や、県雇用対策協議会が主催する求人企業合同面接会の案内を3回(9月号・11月号・3月号)掲載して周知を行いました。	商工観光課	

(2) 次代の親の育成

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和7年度の具体的な取組	担当部署	備考
88	3-2-2-1	乳幼児との触れ合いの推進	幼稚園等への訪問や中学校で赤ちゃん抱っこ体験を実施し、乳幼児との触れ合いを通して命の大切さを学びます。	A	市内全中学校、小学校1校において、赤ちゃん抱っこ体験を実施しました。	学校教育課 こども支援課	
89	3-2-2-2	男女共同参画社会の視点に立った学習・教育の推進	男女共同参画社会を形成するため、学校教育の場において、年齢に応じた学習・教育を行います。	A	社会科や家庭科、総合的な学習の時間等を中心に男女共同参画社会を形成するための授業実践を年齢に応じて行いました。また、指導計画に位置づけることで、確実に指導する体制を整えました。	学校教育課	

(3) 若者支援の充実

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和7年度の具体的な取組	担当部署	備考
90	3-2-3-1	社会とのつながりの創出	自主的に社会とつながりを持って生活し、活動できるようにするため、地域や企業、NPO等の参画も得ながら、地域の様々な活動(夏祭りや清掃活動等)への参加機会の拡充を図ります。	B	ハートピアまちづくり補助金やコミュニティ助成金の交付等を通じて、地域の団体を支援しました。	こども支援課 地域支援課	

91	3-2-3-2	ひきこもり状態にある若者への支援	東松山市ひきこもり等支援連絡会議でひきこもり状態にある者を把握し、関係各課と連携し支援を行います。	A	市広報紙及び市ホームページへの掲載や庁舎・市民活動センタートイレ内への『ひきこもりの相談カード』の配架、各課から相談者への案内物配布を行う等、ひきこもり相談窓口の周知を行いました。 また、不登校者や進路未定者の情報提供について、学校教育課へ依頼したほか、年2回会議を実施し、相談状況の情報共有及び課題の検討を行いました。 学校や保護者から不登校相談を受けた際には、学校訪問や学校への同行等、個別的な対応を行いました。 「はたちの集い」ではひきこもり相談窓口の案内を含めた「東松山市悩みごとを相談できる窓口案内」（健康推進課とりまとめ作成）を配布しました。	障害者福祉課	
92	3-2-3-3	ニート・ひきこもりに対する予防対策の実施	こども・若者が意識を明確にし、自己の進路を主体的に選択できるよう、成長段階に応じたキャリア教育を実施します。	B	ニート・ひきこもりの未然防止に向け、児童生徒が将来への目標や希望をもてるよう、発達段階に応じたキャリア教育を推進しました。 また、キャリアパスポート等を活用し、自らの学習状況やキャリア形成の見通しを立てたり振り返ったり自分自身の成長を感じとる活動を行いました。	学校教育課	
93	3-2-3-4	いじめ・不登校に対する支援の実施	いじめ防止プログラムの活用や専門職員による相談支援のほか、行政だけではなく、学校、家庭、地域、関係機関と連携し、一人ひとりの状況に応じた支援を行います。	B	学校相談員に対する研修会（5回）を開催し、各学校の取組の情報共有と更なる充実のための協議を行いました。 また、不登校児童生徒に対して学校復帰に向けた段階的な登校のため、総合教育センターの相談事業を活用しました。 また、こども家庭センターでは不登校児童生徒に対して学校復帰に向けた個別支援を行いました。	学校教育課 こども支援課	
94	3-2-3-5	高校生等への奨学資金の給付	経済上の理由により就学が困難な者に対し、有用な人材を育成することを目的として、市立中学校を卒業した市内在住の高等学校等の在学者に奨学資金を給付します。	A	市内中学校を卒業し、各種学校の学資に困難を抱える人に奨学資金を給付しました。	学校教育課	
95	3-2-3-6	若者への奨学金返還支援の実施	奨学金返還者の経済的負担を軽減し、若者が将来に希望を持てるまちの実現を図ることを目的として、奨学金返還者に対して支援を行います。	A	令和6年度に引き続き、認定申請を受け付けました。 また、令和6年度認定申請者に対し、交付申請を受け付け、56人に対し補助金を交付しました。	こども支援課	
96	3-2-3-7	生活困窮世帯に対する相談支援	こども・若者のいる生活困窮世帯に対し、進学・就労・住まい・家計等の生活の困りごとについて、関係機関と連携し、包括的な相談支援を行うことで、世帯の自立を支援します。	A	生活困窮者自立相談支援事業243名 前年度比131.35%。以下、法定事業の実績。 住居確保給付金：延べ37名 一時生活支援事業：3名 家計改善支援事業：33名 就労準備支援事業：3名	社会福祉課	
97	3-2-3-8	予期せぬ妊娠等への相談支援	予期せぬ妊娠等に悩む若年妊婦等に対して相談支援を行い、医療・福祉等の適切な支援につなげます。	A	ホームページやカードサイズのチラシの配架等により、相談先の周知啓発に努め、相談時には関係機関へつなぐなど支援を実施しました。	健康推進課	

基本施策4 特別な支援を必要とする子どもと家庭への支援

1 障害のある子どもへの支援の充実

(1) 障害のある子どもの教育・保育の充実

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和7年度の具体的な取組	担当部署	備考
98	4-1-1-1	幼稚園・保育所等での障害のある子どもの受入れ体制の充実	幼稚園・保育所等において、障害のある子ども一人ひとりの特性に応じた支援の充実を図ります。	B	各施設において、適切に対応したほか、民間保育施設に対し、障害児の受入れに対する補助金を交付しました。	保育課	
99	4-1-1-2	幼稚園・保育所等への巡回訪問の実施	障害のある子どもが通う幼稚園・保育所等を訪問し、集団生活が行えるように、スタッフの支援を行う巡回訪問を継続して実施します。	A	市内の教育・保育施設全体に対して、障害のある子どもとスタッフの支援を行う巡回訪問を実施しました。	保育課	
100	4-1-1-3	特別支援教育の充実	特別支援教育では、特別な教育的支援を要する子ども一人ひとりの特性に応じ、適切な指導と必要な支援を行います。	A	各学校に介助員を配置し、きめ細やかな支援を行いました。 さらに、小学校4校に通級指導教室を設け、一人ひとりの特性に応じた個別の支援を行いました。	学校教育課	

(2) 障害のある子どもの地域生活の支援

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和7年度の具体的な取組	担当部署	備考
101	4-1-2-1	「東松山市市民福祉プラン」に基づく支援の充実	「東松山市市民福祉プラン」に基づき、障害のある子どもの育ちや学び、日常生活にかかる支援、文化・スポーツ活動の機会の充実を図ります。	A	東松山市第三次市民福祉プラン後期計画に基づき、巡回相談・専門職派遣事業を継続して実施し、市内小中学校7校に訪問しました。スポーツレクリエーション教室は4回実施し、延べ69名参加しました。	障害者福祉課	
102	4-1-2-2	障害児通所支援の充実	障害のある子どもが地域で適切な療育支援が受けられるよう、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等の障害児通所支援の充実を図ります。	A	障害のある子どもが適切な養育支援が受けられるよう計画相談支援等により、サービス担当者会議を通じて、各支援機関が情報共有し検討する場を設け、支援を行いました。 児童発達支援：99件 放課後等デイサービス：141件 保育所等訪問支援：21件	障害者福祉課	

103	4-1-2-3	東松山市地域自立支援協議会との連携	東松山市地域自立支援協議会に設置した、障害のある子どもの育ちと学びを支える連絡会議や進路支援連絡会議等の活動により、障害のある子どもの療育や進路選択等に関する支援を行います。	A	障害のあるこどもの育ちと学びを支える連絡会議では、巡回相談・専門職派遣事業を小中学校7校で実施、進路支援連絡会議では、キャリアデザインフォーラム及び職業体験を実施しました。 また、面的整備した児童発達支援センターの機能の一つである相談の入り口機能として、「こどもの発達相談窓口」をWeb上に設置し、関係機関と連携し早期発見・早期療育につなげる支援を行いました。	障害者福祉課	
104	4-1-2-4	特別児童扶養手当等の支給	国・県の制度に基づき、障害のあるこどもや障害のあるこどもを養育している人を対象に、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、在宅重度心身障害者手当、自立支援医療（育成医療）を支給します。	A	障害児福祉手当、在宅重度心身障害者手当、自立支援医療費（育成医療）などを支給しました。 特別児童扶養手当の事務を取り扱いました。	障害者福祉課	

2 外国につながるこどもへの対応

（1）外国につながるこどもへの支援

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和7年度の具体的な取組	担当部署	備考
105	4-2-1-1	子育て支援事業の利用等における支援	外国につながるこどもの入園・入学手続きや子育て支援事業の利用が円滑にできるよう、子育てコンシェルジュが可能な支援を行います。	A	入園手続きの相談や同行、園との情報提供を行い円滑に入園できるよう支援を行いました。	こども支援課	
106	4-2-1-2	学校生活における教育支援	学校生活へ円滑に適應できるよう、日本語の指導を行うための教員等の配置や特別教育課程の編成等、教育支援の充実を図ります。	B	市内小・中学校に「日本語指導講師」や日本語指導教諭を配置することで、児童生徒を一人一人発達段階に合った支援を行いました。	学校教育課	

3 児童虐待・DV等への対応

（1）児童虐待防止の推進

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和7年度の具体的な取組	担当部署	備考
107	4-3-1-1	児童虐待防止対策の推進	東松山市要保護児童対策地域協議会の関係機関等において、会議や通告対応を通じて連携強化を図り、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に取り組めます。 また、広く市民から情報を得るための広報活動を行います。	A	「要保護児童対策地域協議会」として、代表者会議を開催したほか、実務者会議を2回（うち1回は書面開催とする）実施し、実務者ケース進行管理会議を6回実施しました。	こども支援課	

108	4-3-1-2	こども家庭センター事業の充実	全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに関する相談支援をつなぐマネジメント（サポートプラン作成）及び子育て世帯の支援体制構築等を行い、母子保健と児童福祉の切れ目のない支援と連携強化により、ワンストップの相談支援を行います。	A	妊娠届時相談や8か月アンケート等ですべての妊産婦との面談を行い、フォローが必要な場合は関係機関と連携しながら支援を行いました。 母子保健と児童福祉の切れ目のない支援として、妊娠届のあった家庭に関する支援方針を協議する母子保健連絡会議を10回開催しました。 また、支援困難の家庭に関する事例検討会を半期に1度、計2回開催し、両者の情報共有・連携対応の強化を図りました。	こども支援課 健康推進課	
(11)	4-3-1-3	家庭児童相談室の充実（再掲）	子育てに対して不安を持つ親が、こどもの発育や育児の悩み等を相談しやすい環境の整備を図ります。 また、児童虐待を含む様々な相談に対応するとともに、児童相談システムの運用により、効率的な情報共有を行います。	A	家庭児童相談員及び子育てコンシェルジュとの協働で、養育・子育ての相談内容を月1回見直し、双方の連携及び支援体制の充実を図りました。 母子保健事業で開催する各種の健診業務に訪問し、母子の相談や助言を実施しました。	こども支援課	
109	4-3-1-4	すくすく子育て練習講座の実施	子育てに悩む保護者等を対象に、体験型子育て練習講座や参加者の日々の子育ての話を聴きながら、講座のエッセンスを織り交ぜた会話形式の講座を実施し、育児の負担軽減や児童虐待の予防を図ります。	A	ダイジェスト版を3回、3日間コースを1回、「おしゃべりそだれん」を5回と父親向け「おしゃべりパパそだれん」を2回実施しました。 また、個別の家庭ごとに実施する個別そだれんを1世帯に実施しました。	こども支援課	

（2）DV・女性相談の充実

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和7年度の具体的な取組	担当部署	備考
110	4-3-2-1	DV・女性相談の充実	DV等の暴力被害は、配偶者暴力相談支援センターを中心として、警察、県、関係機関等と連携し相談体制の充実を図ります。 また、人間関係、家族・夫婦（パートナーを含む）間における問題、女性特有の問題等について相談体制の充実を図ります。	A	DV被害について、配偶者暴力相談支援センターを中心として関係機関等と連携しながら支援を行いました。 また、女性特有の問題等について女性相談窓口で相談支援を行いました。	人権市民相談課	

（3）こどもの権利擁護の推進

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和7年度の具体的な取組	担当部署	備考
111	4-3-3-1	こどもの権利擁護に関する啓発の推進	市民に対してあらゆる機会を通じて、こどもの意見表明権を重視したこどもの権利擁護を図るための啓発活動を推進します。	A	法務局と県人権擁護委員連合会が行う『全国一斉「子どもの人権相談」強化週間』について、市広報紙に掲載しました。	こども支援課 人権市民相談課	

4 こどもの貧困対策の推進

(1) 教育の支援

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和7年度の具体的な取組	担当部署	備考
(38)	4-4-1-1	私立幼稚園等への入園に対する補助（再掲）	3歳以上の就学前児童について、保育所等だけでなく、幼稚園への入園も選択しやすくなるよう、市内の私立幼稚園や認定こども園の幼稚園部分に入園することの保護者に対し、入園料の一部を補助します。	A	2万円を限度に補助を行う私立幼稚園等入園料等補助事業を継続しました。	保育課	
(41)	4-4-1-2	幼児教育・保育の無償化の推進及び質の向上（再掲）	幼児教育・保育の無償化について、保護者や事業者に対し、積極的な情報提供や相談支援をするほか、施設監査等の実施により、教育・保育の質の向上を図ります。	B	案内冊子や市ホームページ等での周知のほか、幼稚園での預かり保育に係る利用料の償還について、対象の保護者へ個別に通知を送付するなど、適切に情報提供及び相談支援を行いました。 また、教育・保育の質の向上のため、施設監査を実施しました。	保育課	
112	4-4-1-3	経済的に困窮することの学習・生活支援	経済的に困窮することの・若者に対する学習支援教室を開催するとともに、世帯も含めて対象とする生活支援や受験料補助を行います。	A	学習支援教室を開催しました。 参加者数 中学3年生：19名（全員進学） 高校生：27名（うち高校3年生8名：全員卒業、進学6、就職1、未定1）	社会福祉課	
113	4-4-1-4	就学援助制度の実施	経済的な理由により就学が困難な児童生徒の世帯を対象に、就学に必要な学用品費や給食費等を援助します。	A	学校を通して児童・生徒の保護者へ制度を周知しました。その後、申請書を提出した保護者のうち、東松山市就学援助費支給要綱に基づき援助認定となった世帯に対し、学用品費や給食費等を支給しました。	学校教育課	
(94)	4-4-1-5	高校生等への奨学資金の給付（再掲）	経済上の理由により就学が困難な者に対し、有用な人材を育成することを目的として、市立中学校を卒業した市内在住の高等学校等の在学者に奨学資金を給付します。	A	市内中学校を卒業し、各種学校の学資に困難を抱える人に奨学資金を給付しました。	学校教育課	

(2) 生活の安定に資するための支援

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和7年度の具体的な取組	担当部署	備考
(10)	4-4-2-1	子育てコンシェルジュの展開（再掲）	子育て支援に関する情報提供や利用者からの相談に応じて関係機関との連絡調整を行います。また、地域子育て支援拠点等への積極的な訪問による相談支援や子育て支援アプリ等を活用した情報発信を行います。	A	電話、こども支援課窓口、オンラインなどで相談を受けたほか、地域子育て支援拠点等へ訪問し、利用者からの相談に対し、助言を行いました。また、相談内容に応じて、関係機関へ情報提供し、連携を図りました。 毎月、子育てのワンポイントアドバイスや市内の子育て支援情報を掲載した「コンシェルジュ通信」を発行し、市ホームページへ掲載したほか、子育て支援アプリのプッシュ通知により、子育て世帯への情報提供を行いました。	こども支援課	

(11)	4-4-2-2	家庭児童相談室の充実（再掲）	子育てに対して不安を持つ親が、こどもの発育や育児の悩み等を相談しやすい環境の整備を図ります。 また、児童虐待を含む様々な相談に対応するとともに、児童相談システムの運用により、効率的な情報共有を行います。	A	家庭児童相談員及び子育てコンシェルジュとの協働で、養育・子育ての相談内容を月1回見直し、双方の連携及び支援体制の充実を図りました。 母子保健事業で開催する各種の健診業務に訪問し、母子の相談や助言を実施しました。	こども支援課	
(17)	4-4-2-3	母子健康手帳の交付と相談（再掲）	妊娠届の提出により母子健康手帳を交付し、母親が安心して妊娠、出産、子育てができるよう、正しい知識の普及、不安や悩みの解消、仲間づくり等を支援します。	A	妊娠届出書受付による母子手帳交付数：500件 転入妊婦の助成券差し替え数：40件 妊婦支援総数：533件（うち、要フォロー妊婦：114件、要見守り妊婦：179件）。 妊娠中からの早期に支援を開始し相談先の周知をすることで妊婦自ら相談できる関係作りに努めました。	健康推進課	
(96)	4-4-2-4	生活困窮世帯に対する相談支援（再掲）	こども・若者のいる生活困窮世帯に対し、進学・就労・住まい・家計等の生活の困りごとについて、関係機関と連携し、包括的な相談支援を行うことで、世帯の自立を支援します。	A	生活困窮者自立相談支援事業243名 前年度比131.35%。以下、法定事業の実績。 住居確保給付金：延べ37名 一時生活支援事業：3名 家計改善支援事業：33名 就労準備支援事業：3名	社会福祉課	
114	4-4-2-5	こども食堂への支援	こども食堂を運営する団体・個人について、運営費の補助や市民へ活動内容の周知を行います。 また、フードドライブ実施時は、こども食堂へ食品の提供を行います。	A	市内こども食堂に対し、説明会を開催し、4団体に補助金を交付しました。 また、市ホームページにて市民へ活動内容について周知しました。 さらに、フードドライブを実施し、こども食堂に食品の提供を行いました。	こども支援課	
115	4-4-2-6	母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度の周知	ひとり親家庭等の経済的自立や、扶養しているこどもの福祉増進のため、埼玉県が行っている資金の貸付制度について周知を図ります。	A	児童扶養手当の現況時にチラシを配布し、説明を行いました。 また、市広報紙へ掲載しました。	こども支援課	
116	4-4-2-7	安定した住環境づくりの推進	住まいの確保が必要な人へのセーフティネットとして、市営住宅等の情報提供を行います。	A	市営住宅の情報や入居者募集案内を市ホームページに掲載するとともに、入居者募集案内を住宅建築課、こども支援課、社会福祉課、市民活動センター、図書館に配布しました。	住宅建築課	
117	4-4-2-8	ヤングケアラーの実態把握及び相談支援の充実	ヤングケアラーの実態把握に努め、相談支援の充実を図ります。	C	民生委員、地域福祉協力員に対し「ヤングケアラーの理解と支援」という研修を実施しました。参加者：128名 また、ヤングケアラーのリーフレットや、11月の埼玉県ケアラー月間に窓口等にポスターを掲示し周知を図りました。 高齢者相談の中でヤングケアラー相談があった際には、他課と連携し、適切に相談支援を実施しました。 さらに、令和7年度は、ヤングケアラーに関する実態把握の調査を実施し、支援の必要なこどもの家庭状況を確認した。	こども支援課 社会福祉課 障害者福祉課 高齢介護課 学校教育課	

(3) 保護者に対する就労の支援

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和7年度の具体的な取組	担当部署	備考
(87)	4-4-3-1	就労支援の情報提供（再掲）	埼玉県やハローワークと連携し、就労支援の情報提供をチラシやホームページ等で行います。	B	就職機会を提供するため、11/18に県・ハローワーク・比企地域自治体と共催し比企地域合同就職相談会を実施しました。実施に当たって、市ホームページや広報紙だけでなく、県やハローワークのホームページにおいても情報提供を行いました。 就職情報の提供は、窓口へのチラシ配架のほか、全国のハローワークで受理した求人を検索・閲覧できる「ハローワークインターネットサービス」の市ホームページへの掲載や、県雇用対策協議会が主催する求人企業合同面接会の案内を3回(9月号・11月号・3月号)掲載して周知を行いました。	商工観光課	
118	4-4-3-2	創業支援の充実	商工会と連携し、創業塾や創業セミナー、創業相談を行います。	B	商工会と連携し、創業者や創業予定者、創業して間もない方向けに創業塾（全4回・9/13、9/20、10/4、10/18）、経営力向上セミナー（全5回・10/16、11/26、12/19、1/20、2/12）を開催しました。 また、毎月火曜日に創業支援センター内にて創業相談を実施するとともに、商工会にて随時ワンストップ窓口を設け、創業支援を実施しました。	商工観光課	
119	4-4-3-3	高等職業訓練促進給付金等の支給	ひとり親家庭の就労を支援するため、就業につながる資格の取得を目的として、高等職業訓練促進給付金、自立支援教育訓練給付金等を支給します。	A	児童扶養手当の現況時にチラシを配布し、説明を行いました。 また、市広報紙へ掲載し、周知を図り、適切に支給しました。	こども支援課	

(4) 経済的支援

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和7年度の具体的な取組	担当部署	備考
120	4-4-4-1	児童手当・こども医療費の支給	国・県の制度に基づき、こどもがいる家庭の生活の安定とこどもの福祉の増進を図るため、18歳年度末までのこどもを養育している人に児童手当、こども医療費を支給します。	A	児童手当については、令和6年度の制度改正により年間6回の支給に変更され、遅滞なく支給しました。 また、こども医療費について従来どおり支給を行いました。	こども支援課	

121	4-4-4-2	児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費の支給	国・県の制度に基づき、ひとり親家庭等の自立やこどもの福祉の増進を図るため、児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費を支給します。	A	対象世帯となるひとり親家庭などに制度説明を行いました。 また、案内や支給処理を遅滞なく行うことができました。	こども支援課	
122	4-4-4-3	遺児手当の支給	遺児（父母又はそのいずれかを死亡により失った義務教育修了前の児童）を扶養している市内在住の人に遺児手当を支給します。	A	対象世帯に申請を促したほか、市広報紙に掲載し、制度の周知を図り、従来どおり支給を行いました。	こども支援課	
123	4-4-4-4	生活保護の実施	生活保護の実施により、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、自立に向けた支援を行います。	A	支援について（括弧内前年度比） 就労等による自立世帯数：29世帯（131.81%）	社会福祉課	

基本施策5 こどもの育ちを応援する環境づくり

1 仕事と子育ての調和の推進

（1）女性の就労・再就職への支援

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和7年度の具体的な取組	担当部署	備考
124	5-1-1-1	女性の就労支援と再就職のための情報提供の充実	職業能力開発講座を始めとする講演会や起業、女性の就労支援のための情報提供をチラシやホームページ等で行います。	B	女性の仕事に関する相談やセミナー、職場体験、ハローワーク求人情報の検索・職業紹介を行っている埼玉県女性キャリアセンターの案内や取組について窓口でのチラシ配架やホームページへの掲載によって周知を図りました。 また、県と共催して女性向け在宅ワーカー育成セミナー及び働きたい女性のための就職支援セミナーをオンラインで開催しました。	商工観光課 人権市民相談課	
(118)	5-1-1-2	創業支援の充実（再掲）	商工会と連携し、創業塾や創業セミナー、創業相談を行います。	B	商工会と連携し、創業者や創業予定者、創業して間もない方向けに創業塾（全4回・9/13、9/20、10/4、10/18）、経営力向上セミナー（全5回・10/16、11/26、12/19、1/20、2/12）を開催しました。 また、毎月火曜日に創業支援センター内にて創業相談を実施するとともに、商工会にて随時ワンストップ窓口を設け、創業支援を実施しました。	商工観光課	

(2) 多様な働き方の推進に係る啓発

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和7年度の具体的な取組	担当部署	備考
125	5-1-2-1	ワークライフバランスの普及啓発	市内の企業や市民に向けて、ワークライフバランスの認識を深めるよう、普及啓発を推進します。	A	ワーク・ライフ・バランスについては、雇用者を対象とした労働講座を商工会との共催により10/3に開催しました。さらに、事業者及び労働者に対して働き方改革や長時間労働等の相談先を情報提供するため、市ホームページのほか、市広報紙や窓口でのチラシ配架により各相談窓口の周知を図りました。	商工観光課 人権市民相談課	
126	5-1-2-2	くるみんマークの周知	子育てサポート企業として厚生労働省から認定を受けた証であるくるみんマークについて、市内事業者の働き方の見直しに向けた取組を促進するため、周知を図るとともに、意識啓発を推進します。	C	事業者における働き方の見直しに向けた取組を促進するため、「くるみんマーク」について市のホームページで取り上げ、この取組の意義等を周知しました。市内3社がくるみん認定されています。	商工観光課	

(3) 男女共同参画の意識づくり

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和7年度の具体的な取組	担当部署	備考
127	5-1-3-1	男女共同参画の意識啓発	男女共同参画社会に関する各種講座の実施や、広報活動を行うことにより意識啓発に努めます。	A	男女共同参画専門講座や講演会を実施したほか、市広報紙のミニほっとらいんに啓発記事を掲載しました。	人権市民相談課	
128	5-1-3-2	プレママパパ塾への父親参加の促進	母親だけでなく父親が、妊娠、出産、育児に関する基本的な知識、技術を学ぶことと、親同士の仲間づくりを支援するため、プレママパパ塾を開催しています。父親が積極的に育児に参加するよう、プレママパパ塾への父親の参加を促し、ともに子どもを育てる意識啓発を図ります。	A	「プレママパパ塾」として、夫婦で参加できる教室を毎月開催。、沐浴のデモンストレーション、出産についてのDVD上映、栄養士、歯科衛生士、保健師より妊娠期から産後のそれぞれの専門知識の講話を実施しました。参加者：88人/年	健康推進課	
129	5-1-3-3	男性の育児休業取得の促進	育児・介護休業法の周知を図るとともに、市内事業所に男性が育児休業を取得しやすい環境づくりの働きかけを行います。市職員については、特定事業主行動計画に基づき男性の育児休業取得を推進します。	A	男性の育児休業について、各種会議や講座等で周知を行いました。また、市職員に対し推進委員を任命し、特定事業主行動計画について周知、推進の報告を求めるなど、男性の育児休業取得について推進を図りました。	人権市民相談課 人事課	R7はR6年度末に子が出生し、R7育休取得する者が多く、R7に出生した人数よりも育休取得が多いため、100%を超える結果となっています。 ※国の調査方法と同一の手法

2 安全で子育てしやすい生活環境の整備

(1) 子育てしやすい地域環境の整備

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和7年度の具体的な取組	担当部署	備考
130	5-2-1-1	公共施設の子育てバリアフリーの推進	公共施設において、子育て世帯にやさしいトイレや授乳室の整備等こどもを連れた人が利用しやすい施設整備を推進します。	A	市内各施設に赤ちゃんの駅及び・授乳室の設置有無について照会をかけ、設置状況の把握を行いました。	こども支援課	

(2) 交通安全・事故防止対策の推進

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和7年度の具体的な取組	担当部署	備考
131	5-2-2-1	交通安全教育の充実	幼稚園・保育所等、小・中学校での交通安全教室を通じて、歩行に必要なルールやマナー、自転車の乗り方の教育を実施し、交通安全教育の充実を図ります。	B	野本小を除く市内各小学校及び白山中において、警察や交通安全指導員等、外部講師を招聘し交通安全教室を行いました。 また、実際に自転車を活用したり、横断歩道を渡る疑似体験をしたりすることで、より実践的に学べるよう取り組みました。 保育所等では、前年度に引き続き、一部の園で交通ルールの講習を自主的に行いました。 また、保育の中で、紙芝居やお散歩を通じて、交通安全ルールやマナーを学ぶ機会を設けました。	地域支援課 学校教育課 保育課	
132	5-2-2-2	通学路等の安全性の確保	通学路等の点検や道路交通環境の整備を行い、こどもの安全な通行の確保を行います。	A	通学路等の道路パトロールを実施し、危険箇所の早期発見・修繕に努めました。 また、自治会やPTA連合会からの要望に対し、側溝蓋の設置や路面標示等の設置を行い、交通安全対策を実施しました。 学校では、保護者やPTAと連携し通学路の安全点検を実施し、通学路の危険箇所等の確認を行いました。	学校教育課 道路課	

(3) 防災対策の推進

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和7年度の具体的な取組	担当部署	備考
133	5-2-3-1	防災訓練・防災教育の実施	地震や火災等に備えて、幼稚園・保育所等、小・中学校で防災訓練等を通じて防災教育を実施します。	B	小中学校で学期に1度必ず避難訓練を実施するとともに、天候や場所・時間帯等シチュエーションを変えた訓練を実施しました。 また、事後にふりかえりを行うことで、命を守るためのよりよい行動を考えさせました。 保育所等では、各施設において防災訓練・防火訓練を継続して実施しました。	危機管理防災課 学校教育課 保育課	

(9)	5-2-3-2	災害備蓄における乳幼児用品の充実 (再掲)	災害時の避難所等で乳幼児等が安全に過ごせるよう、おむつ、常温保存ミルク等の備蓄を推進します。 また、避難所に、授乳やおむつ替え用スペース等の設置に取り組みます。	A	各避難所にこども用おむつ、粉ミルク、アレルギー対応粉ミルク等を、母子避難所には液体ミルクをさらに配備しました。 また、各避難所に要配慮者スペースを確保しました。	危機管理防災課	
-----	---------	--------------------------	---	---	---	---------	--

(4) こどもの安全・防犯対策の推進

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和7年度の具体的な取組	担当部署	備考
134	5-2-4-1	防犯意識の啓発	こどもが犯罪に巻き込まれないよう、防犯教室を実施する等の防犯意識の啓発を図ります。	B	薬物乱用防止教室の必須開催やSNS利用の注意点等について、外部講師による出前授業やオンラインによる授業を実施しました。	学校教育課 保育課	
135	5-2-4-2	防犯パトロールへの支援	自治会やボランティアが実施している通学路での防犯パトロールへの支援を行うとともに、自主防犯ボランティアの拡大・育成を図ります。	A	見守り活動者を含めた防犯パトロールを実施している団体には、ベスト・帽子等の装備品の配布を行いました。 また、見守り活動者として名簿を提出した団体には、保険の加入を継続し、当該団体の支援を図りました。今年度も継続して防犯パトロール団体を対象にした研修会を開催しました。	地域支援課	
136	5-2-4-3	こども110番の家の充実	こどもが不審者から逃げ込む場所として、地域の協力者に依頼し実施しているこども110番の家の一層の充実を図ります。	A	学校で実施する行事、市ホームページやPTAを通じて、「こども110番の家」募集を呼びかけ、周知しました。	学校教育課	

3 こどもが意見を出しやすい環境づくり

(1) こどもの意見表明の機会の保障

事業No.	施策No.	事業名	事業内容	最終評価	令和7年度の具体的な取組	担当部署	備考
137	5-3-1-1	「こどもの権利条約」の周知	意見表明の権利等について定めている「こどもの権利条約」について周知します。	A	窓口にて「こどもの権利条約」に関する冊子の配架を行い、周知を図りました。	こども支援課 人権市民相談課	
(111)	5-3-1-2	こどもの権利擁護に関する啓発の推進 (再掲)	市民に対してあらゆる機会を通じて、こどもの意見表明権を重視したこどもの権利擁護を図るための啓発活動を推進します。	A	法務局と県人権擁護委員連合会が行う『全国一斉「子どもの人権相談」強化週間』について、市広報紙に掲載しました。	こども支援課 人権市民相談課	